

<<<今号の目次>>>

1. 内閣府から

「コロナ禍での家族と過ごす時間の変化」

2. 取組紹介

「中央大学大学院戦略経営研究科・ワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクト」

3. 最新情報

《お知らせ》 4件

《地方公共団体等の動き》 9件

■□■1. 内閣府から



「コロナ禍での家族と過ごす時間の変化」

内閣府では、2020年5月25日～6月5日の期間、「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(※)を実施しました。

本調査において、子育て世帯に対して「今回の感染症の影響下において、家族と過ごす時間はどのように変化しましたか。」と質問したところ、「大幅に増加」が23.5%、「増加」が22.2%、「やや増加」が24.6%と、合わせて70.3%の方々が「家族と過ごす時間が増えた」と答えています。

また、家族と過ごす時間が増加したという回答をされた方に対して、「現在の家族と過ごす時間を今後も保ちたいと思いますか。」と質問したところ、「保ちたい」が43.0%、「どちらかというとも保ちたい」が38.9%と、合わせて81.9%が「現在の家族と過ごす時間を今後も保ちたい」と答えています。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、家族と過ごす時間が増えたことを、前向きに捉えている方が多いようです。

※内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

<https://www5.cao.go.jp/keizai2/manzoku/index.html>

■□■2. 取組紹介



「中央大学大学院戦略経営研究科・ワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクト」

プロジェクト共同代表 佐藤博樹・中央大学大学院教授、武石恵美子・法政大学教授

本プロジェクトは、2008年10月に東京大学社会科学研究所と民間企業との共同研究として開始し、介護・育児期の働き方やワーク・ライフ・バランスを実現する管理職の役割など、ワーク・ライフ・バランス推進と働き方の関係などについて研究を行い、その成果を広く発信してきました（詳しくは <http://c-faculty.chuo-u.ac.jp/~wlb/> を御参照ください）。2014年4月に拠点を中央大学に移し、「多様性」をテーマに加え、より広い視点からの研究活動を展開しています。2020年度現在、共同研究に参加している30社（団体）と研究者（12名）が連携し、活動を進めています。

これまで、女性、高齢者、障害者、LGBT等、育児や介護などの制約のある人材など、多様な人材が真に活躍できる人事制度のあり方や、働き方を含めた人材マネジメントのあり方、さらにはオフィス環境のあり方等について、幅広い視点から検討を進めてきました。定期的な研究会開催により課題意識を共有しつつ、共同研究企業の協力を得てアンケート調査やインタビュー調査などによるデータの収集・分析を行い、実証的な研究を蓄積しています。この研究結果をベースに、企業メンバーと研究者でディスカッションするという形で、現場の視点を踏まえた研究成果を発信してきた点に、本プロジェクトの特徴があります。

このような研究成果は、法制度や企業の人事施策、職場マネジメント、さらには働く個人に対する提言などにつなげてきました。たとえば、「ダイバーシティ経営推進のために求められる転勤政策の検討の方向性に関する提言」では、1. 人材育成策としての転勤の効果についての再検討をすること、2. 転勤対象者の範囲の検討と転勤の有無による雇用区分間の処遇格差に合理性を持たせること、3. 社員の希望や事情とすり合わせが可能な制度や仕組みで個別対応を行うこと、4. 社員の生活設計見通しが可能な制度対応を実施すること、5. 運用における社員からみた不透明さの排除を行うこと、の5つの提言をしました。成果を社会に広く発信する場として、年1回成果報告会を開催（2020年度は11月10日にオンライン開催）するとともに、3年を一つの区切りとして、各期の成果を書籍に取りまとめた出版活動も継続的に行っており、『ダイバーシティ経営と人材活用』（2017年、東京大学出版会）などを出版してきました。また、2020年から「シリーズ ダイバーシティ経営」（中央経済社）として、全6巻（『管理職の役割』、『女性のキャリア支援』、『働き方改革の基本』など）の書籍の刊行を開始しました。

ダイバーシティ経営の推進や働き方改革が本格化し、企業の人材活用のあり方が大きく変わり始めており、それによって、職場における施策やマネジメントのみならず、労働者個人

の働き方やキャリアのあり方においても対応が迫られています。こうした変革期において、人事政策に関する現状、課題について、適時・適切な情報を提供することが本プロジェクトの重要な役割であると考え活動を進めています。

■□■3. 最新情報



《お知らせ》

【文部科学省】国立女性教育会館（NVEC：ヌエック）

「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」参加者募集

→国立女性教育会館（NVEC）では、今年度の「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」を「持続可能な組織を創る女性リーダーの育成」をテーマにライブ配信で開催します。ダイバーシティ（女性活躍促進）の推進者、管理職、リーダーを対象に、組織における女性活躍促進を図るための具体的な取組のあり方を探ります。

最初の「基調講演」では、「混ぜると強くなる～困難な時代を乗り越える企業戦略～」と題し、出口治明氏（立命館アジア太平洋大学学長）に女性活躍を進める意義、またこれからの組織やリーダーのあり方についてお話しいただきます。

続けて「パネルディスカッション」では、コーディネーターに山口慎太郎氏（東京大学経済学部・政策評価研究教育センター教授）、パネリストに小坂佳子氏（読売新聞「OTEKOMACHI」「発言小町」編集長／生活部次長）、隈扶三郎氏（株式会社西部技研代表取締役）をお迎えし「“女性リーダー”の育成と組織にもたらす効果」をテーマに、女性管理職育成について実現の方策とメリットについて議論を深めます。

組織における働き方改革推進のポイントや企業における先進的な取組について学びたい方であれば、企業の方に限らずご参加いただけます。

・日時：令和2年10月29日（木）13:00～16:00

・方法：ライブ配信（「Zoom」「YouTube」のどちらかを選択してください。「YouTube」の場合、質問はできません。）

・定員：先着100名（Zoom）

※定員を超えた場合は、視聴限定（YouTube）の参加を御案内します。

・参加費：無料（通信料は御自身の負担となります。）

・研修内容：企業における男女共同参画の推進、女性の活躍推進を図るためのセミナー
詳しくはホームページを御覧ください。

https://www.nvec.jp/event/training/g_kigyo2020.html

【厚生労働省】

●テレワーク導入に関するセミナー（オンライン）

→テレワークには労務管理やセキュリティの確保が課題となる場合もあります。このため、厚生労働省では、労務管理上及び情報通信技術面における留意点、テレワーク導入事

例の紹介、導入企業の体験談など、テレワークに必要な情報に関するセミナーをオンラインで開催します。

開催日：(関西地区で募集) 2020年10月21日(水) / 時間：13:00～16:00

開催日：(関東地区で募集) 2020年11月4日(水) / 時間：13:00～16:00

申込はWEBサイトにて

<https://kagayakutelework.jp/seminar/>

●10月は「年次有給休暇取得促進期間」です～新しい働き方・休み方を実践する第一歩として「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！

→厚生労働省では、年次有給休暇(以下「年休」)を取得しやすい環境を整備するため、10月を「年次有給休暇取得促進期間」と定め、労使に対する働きかけをはじめとする、各種広報事業などを行っています。

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化に資する年休の計画的付与制度(※1)や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年休制度(※2)の導入が効果的です。

新しい働き方・休み方を実践するために、年次有給休暇を上手に活用できるようにしましょう。

(※1)年休の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入している企業は導入していない企業よりも年休の平均取得率が平成30年では4.7ポイント高くなっています。

(※2)年休の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

【詳細はこちら】

年次有給休暇取得促進特設サイト

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/sokushin/

●「働き方・休み方改革シンポジウム」をオンラインで開催します(参加無料)

→昨年4月から働き方改革関連法が順次施行され、時間外労働の上限規制(中小企業には今年4月から適用開始)や年次有給休暇の年5日の確実な取得が開始されています。また、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい働き方・休み方が注目されています。

このシンポジウムでは、学識経験者による基調講演、企業の取組事例の紹介、登壇者によるパネルディスカッションを通じて、働き方・休み方改革の実践的な取組内容に加え、新型コロナウイルス感染症対策を契機とした新しい働き方・休み方の取組などをご紹介します。

企業の人事労務担当者や働き方・休み方改革にご関心をお持ちの方など、皆さまのご参加をお待ちしています。

【開催日時・開催方式】

10月27日（火）13:30～15:30 オンライン開催（Zoom ウェビナー利用／YouTube 同時配信）

【申込方法など詳細はこちら】

働き方・休み方改善ポータルサイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/seminar/>

《地方公共団体の動き》

【北海道】

ほっかいどう働き方改革支援ハンドブック

→この度、北海道、北海道労働局、北海道経済産業局、北海道総合通信局、北海道運輸局、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部では、中小企業・小規模事業者の方々の働き方改革に向けた取組を支援するため、各機関が所管する助成金・補助金のほか、相談窓口や企業認定制度など、働き方改革に係る支援制度を一冊にまとめた「ほっかいどう働き方改革支援ハンドブック」を作成しました。このハンドブックは、事業主の方々に国や道などの働き方改革に係る支援制度の情報をわかりやすく提供したいという考えから、「テレワークの導入促進に関するもの」、「時間外労働抑制に関するもの」、「非正規社員の処遇改善に関するもの」など、取組の目的別に支援制度を掲載しております。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/hatarakihandbook.htm>

【栃木県】 日光市

今市地域セミナー（ワークライフバランスセミナー）

→男女が共に自らの希望に応じた形で職業生活と家庭生活の両立を図り、地域生活への参画や余暇の充実を通じて豊かな生活を過ごすことができるよう、働きやすい職場を実現することを目的とした講座を行います。（開催日：令和2年10月16日（金）午後2時～3時40分、開催場所：日光市役所本庁舎1階市民ホール、講師：安藤哲也氏（NPO法人ファザーリング・ジャパン、ファウンダー／代表理事））

<https://www.city.nikko.lg.jp/jinkendanjo/imaichiseminar.html>

【埼玉県】

●働き方改革アカデミー（経営者向け事例発表・交流会）

→働き方改革関連法が施行されて約1年半が経過し、働き方改革を進めるにあたり「壁や葛藤」を感じている経営者様も多いのではないかと存じます。

働き方改革や女性活躍を推進してきた先進企業の経営者による事例発表や、パネルディス

カッション、グループ交流会を通じてヒントを得ていただき、働き方改革の推進にお役立てください。(開催日：第1回 10月28日(水)、第2回 11月10日(火)、第3回 11月27日(金) 各回13時半～16時)

<https://saitama-hatarakikata.jp/event/hatarakikatakaikaku-academy/>

●業種別テレワーク導入支援セミナー

テレワークの導入が難しいとされている業種を取り上げ、業界特有の課題の解決方法や先進事例を紹介します。オンライン (Zoom) で開催しますので、会社、御自宅等から参加いただけます。※セミナーを上映するサテライト会場(さいたま市)を設けます。会場の詳細は、お申込みをされた方に御連絡します。(開催日：令和2年10月29日(木) 14時～16時30分)

https://www.pref.saitama.lg.jp/telework/seminar_event/gyousyu.html

●テレワーク定着支援セミナー (WEB 開催)

→テレワークの定着のために課題となるコミュニケーションについて工夫すべきポイントや対応策を紹介します。また、IT ツールの活用方法や導入企業の事例発表を通じて、テレワークの定着を支援します。(開催日：令和2年10月16日(金) 14時～16時30分)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/womenomics/seminar/pref/201016.html>

【東京都】目黒区

令和2年度ワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業

→目黒区では、仕事と生活の調和の推進に取り組み、又はその取組をさらに向上させようとする区内の中小企業等に対して、ワーク・ライフ・バランス推進のための社会保険労務士を派遣します。

<https://www.city.meguro.tokyo.jp/shisetsu/shisetsu/sonota/danjo/wlb.html>

【岡山県】

働き方改革推進フォーラム 2020 in OKAYAMA を開催します

→働き方改革関連法が昨年4月から順次施行されています。中小企業に対しても、様々な規制等の適用がされている中で、各企業において働き方改革の取組が進みつつあります。また、新型コロナウイルスの感染拡大により関心が高まったテレワークなど、新しい生活様式への対応も求められているところです。本フォーラムでは、基調講演・パネルディスカッションを通じ、コロナ禍においても柔軟に対応できる働き方改革の推進に向けた具体策・実践例を紹介します。(開催日：令和2年10月28日(水) 13時～16時50分)

<https://www.pref.okayama.jp/page/625685.html>

【佐賀県】

『ワーク・ライフ・バランス推進！キャンペーン』参加事業所を募集しています

→佐賀県では、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)がとれる多様な働き方の実現をめざしています。ワーク・ライフ・バランス推進の一環として、9月1日(火)から11

月 30 日（月）の期間中にノー残業や年次有給休暇の取得促進などの労働時間短縮に取り組む『ワーク・ライフ・バランス推進！キャンペーン』に参加する事業所を募集しています。多くの事業所の御参加をお待ちしています。

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00356868/index.html>

【宮崎県】

ワークライフバランス講演会を開催します！

→働き方や価値観の多様化が進み、企業には「働きやすい職場」「働きがいのある職場」の構築が求められています。本講演では、企業代表や専門家が、職場環境の整備や、魅力ある職場づくりについてお伝えします！事業主の方、企業にお勤めの方はもちろん、個人での参加も可能ですので、興味のある方はぜひご参加ください。（開催日：令和 2 年 10 月 19 日（月）13 時 30 分～15 時）

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/rodoseisaku/shigoto/rodo/20161004095827.html>

【編集後記】

「明日はテレワークじゃないの？」最近子どもからよく聞かれるようになりました。学校でそうした話題になると「お母さんの職場は進んでるね」と言われたそうです。NIRA 総研の調査（※）によると、「テレワーク利用率は全国の就業者のうち、テレワークを利用していた人の割合は、3 月時点 10%の後、緊急事態宣言が出されていた 4～5 月は 25%まで上昇した。解除後の 6 月時点では 17%となった。」とあります。コロナ禍において、研修やセミナーもオンラインでの開催や受講が普及しつつあります。「新しい生活様式」の中で、ワーク・ライフ・バランス推進にも役立つテレワークが、今後も当たり前前の働き方として普及し、多くの人々の豊かな暮らしが実現することが望まれます。

（※）第 2 回テレワークに関する就業者実態調査報告書（公益財団法人 NIRA 総合研究開発機構 2020 年 8 月）

https://www.nira.or.jp/outgoing/report/entry/n200805_983.html

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから
<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから
<http://www.cao.go.jp/wlb/>